

令和4年2月15日
函 館 稅 関

函館税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和4年2月14日（月）、函館税関小樽税関支署石狩出張所の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、函館税関小樽税関支署石狩出張所（北海道石狩市）における業務に従事する中で、一部の関係事業者の方と接する機会はありましたが、マスク着用等の感染防止策を講じておりました。
- 2月13日（日）以降、函館税関小樽税関支署石狩出張所での勤務はありません。

【函館税関小樽税関支署石狩出張所の対応】

- 当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。

【問合せ先】

函館税関総務部税関広報広聴官

TEL : 0138-40-4218